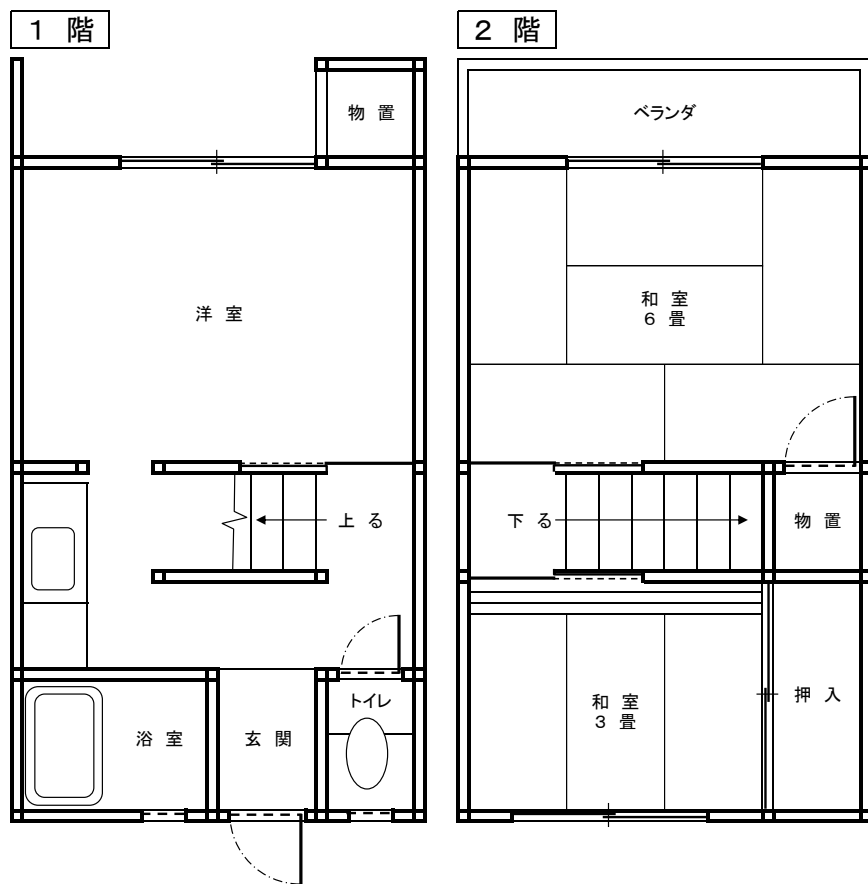


# 久賀地区 新開青木住宅 7号 間取り図 (左右逆になります)

周防大島町大字久賀5384番地3 昭和46年度建築 41.90㎡



## (注)

1. 浴槽・給湯器は入居者負担で設置してください。既にある場合は前の入居者が置いて行ったものです。修繕してお使いください。
2. トイレは汲み取りです。
3. 網戸は入居者で設置してください。既にある場合は前の入居者が置いて行ったものです。修繕してお使いください。
4. テレビアンテナ設置及び配線は、入居者で行ってください。
5. 退去時には、入居者の負担で畳の表替え・襖の張替えをしていただきます。  
また、入居者が住宅を改造している場合は、元に戻していただきます。